

# 総合学習 の手引き



車いす体験で使用する車いすは、社協で集めているリングプルを車いすに交換したり、寄付でいただいたもの等を使用しています。



アイマスクや白杖などは、社協で貸し出ししています。体験用に個人の方でもお貸しすることができます。（市内のみ）



高齢者疑似体験セットは、赤い羽根共同募金より助成を受けて購入したものです。



製作：北広島市社会福祉協議会

# 総合学習メニュー



01

## 「福祉」についての講話

講師：北広島市社会福祉協議会職員

高齢者のこと・障がいの種類など、これから福祉学習するために総合的なお話をします。ヘルプマークやユニバーサルデザインのこと、ボランティア活動の基礎知識など資料を基に説明していきます。

長机・ホワイトボード2台・マグネット・実写投影機・プロジェクターの準備をお願いします。

授業時間は1時間です。



福祉に関するマークの一例

02

## 障がいのある方の講話

講師：障がい者生活支援センターみらい  
ピアカウンセラーほか

実際に障がいをもって生活しているピアカウンセラーや当事者の方から、普段の生活の工夫や、これまで、これからの生き方などをお話してまいります。市内にお住いの聴覚障がい、視覚障がい、肢体障がいの方がいらっしゃいます。

講師が座る椅子、テーブル、マイクを用意してください。講師によっては学校まで送迎が必要な場合があります。生活の様子を撮影したDVDがあり、事前学習に利用することができます。

授業時間は1時間です。



03

## 聴覚障がいについての講話と手話体験学習

講師：障がい者生活支援センターみらい  
ピアカウンセラーほか

聴覚障がいある方の講話のあと、手話言語を学習します。指文字の50音で自己紹介をしたり、あいさつや感情表現などの手話を講師や手話通訳者と一緒に体験します。

講師には手話通訳者が同行します。手話をするためマイクにはスタンドを用意してください。

ホワイトボードやOJTなどを用意していただく場合があります。

授業時間は1時間～2時間です。



04

## 車いす体験学習

講師：地域の高齢者支援センター、  
福祉の事業所職員など

2人1組になって校外を車いすに乗ったり、または介助する体験を行います。車いすの使用方法や、普段とは違う目線や段差に気づき、介助で配慮しなければならぬこと等を学びます。

3～5ペアの班に講師が数名ついて行動します。トイレや水飲み場、エレベーター、玄関の段差やスロープを班ごとに体験します。天候が良ければ外へも行きます。

授業時間は2時間続けて(5分休憩なし)行います。

車いすは社協で貸出しますが、学習の前日までに学校側で運び込む必要があります。



## 視覚障がい体験 (アイマスク・白杖体験)

講師：ガイドヘルパーの会アイ

05

視覚障がいのある方の不便さを、アイマスクを身に着けて体験します。また、介助（ガイド）の大切さ、誘導の仕方などを学びます。

アイマスク体験では2人一組になり、アイマスク(視覚障がい体験)とガイドを体験します。校外外を一周したのち、交代してもう一周します。

トイレ内での体験もあるので、ペアは男女別が望ましいです。白杖体験では、アイマスクをしてガイドなしで障害物をよけながら歩きます。白杖と音を頼りに進みます。

授業時間は2時間続けて(5分休憩なし)行います。



## 高齢者疑似体験学習

講師：北広島市社会福祉協議会職員

06

高齢者とはどんなイメージ? を体験セットを身に着けてなりきって行動することで、高齢者の方が何が不便で何が大変なのかなどを学びます。またどう介助すれば高齢の方が安心できるのかを考えます。

体験では2人一組になり、最初に装具の説明をしながら1人が装具をつけ1人は介助をします。校内を1周したらペア内で交代してもう1周します。ペアはできるだけ体格が同じの男女別がよいです。

疑似体験セットは社協で貸出します。前日までに学校へ運び込んでもらう必要があります。(大人L×2、M×18)

授業時間は2時間続けて(5分休憩なし)行います。



## 認知症サポーター養成講座

講師：認知症に関する研修を修了した市内のキャラバンメイト

07

認知症を理解し、認知症の方やその家族を支援するために、認知症に関する正しい知識や対応方法を学びます。

内容については、認知症の種類・症状・接し方など。他にも学びたい内容があればご相談ください。

修了後にはキッズサポーターカードをお渡しします。

希望日の2カ月前までにご連絡ください。

こちらは社会福祉協議会内にある地域支え合いセンターが窓口となり調整します。

授業時間は1時間です。



## 要約筆記の体験学習

講師：要約筆記サークル

08

要約筆記は、話し手の内容を文字にして伝える聴覚障がい者のためのコミュニケーション手段です。主に第一言語を手話としない中途失聴者・難聴者などを対象に聞こえない人の耳になり、文字によって情報を伝えます。

授業では、聴覚に障がいを持つ方からのお話や、情報を提供するための手段としての要約筆記を学習し、聴覚障がいや中途失聴に関する理解を深めます。

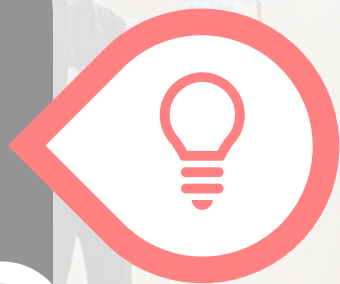
授業時間は1時間～2時間です。

OJTとスクリーンは講師側が持ち込む場合があります。



メモ欄

# 全体の流れ



## メニュー選択

総合学習メニューを確認し、内容や授業時間数などをご確認ください。  
講師がそれぞれ違いますので、対応が変わるものがあります。講師によっては送迎が必要な場合があります。



## 依頼書の作成(学校→社協)

学校より希望の日程案を作成し、依頼書を提出してもらいます。案が複数あるものが望ましいです。  
依頼書は決まった様式がありますので、そちらを使用してお提出ください。



## 日程の決定(社協→学校)

社協にて講師側と日程を調整します。決定し次第学校へお知らせします。



## 備品の貸し出しなど

- 車いす体験  
社協ではない場所に保管してありますので、前日までに学校側で必要台数分運び込んでください。そのため物品借用書を事前に提出してください。様式は社協HP上からダウンロードできます。
- 高齢者疑似体験  
社協から貸し出します。貸し出す際に物品借用書に記入していただきます。